

東海市上下水道事業公告第10号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定に基づき、指定給水装置工事事業者の指定をしたので、東海市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成10年東海市水道事業管理規程第2号）第4条の規定により、次のとおり公示する。

令和6年4月1日

東海市長 花 田 勝 重

1 所在地

愛知県名古屋市天白区笹原町1010番地

2 名称

株式会社藤本設備

3 代表者の氏名

代表取締役 藤本 武司

4 指定の有効期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで